

総務部の経営方針の総括

1. 部の方針・重点課題の総括

●部の方針

- ・職員の意識・能力を高めこれを最大限に活用し、市の目標達成に向けて組織力を最大化する。
- ・行政の基本である市民との信頼関係を築くため、窓口サービスの充実を図りながら、積極的な情報提供や情報公開を進め、まちづくりの目標を市民と共有する。
- ・安全で安心に暮らせるまちづくりを進めるため、行政、市民、関係機関・団体が協働して取り組む。
- ・「協働のまちづくり」を推進するため積極的に情報提供を行うとともに、市民と情報を共有するために広報紙、ホームページを中心に広報広聴機能の充実を図る。

●部の経営資源

【総務部】

- ・職員数（平成 23 年 3 月 31 日現在）
部長 1 人 総務課 9 人 人事課 7 人 秘書課 6 人 情報政策課 7 人
大島行政センター 8 人
総務部職員計 41 人（うち常勤・非常勤嘱託職員数 3 人）
職員比率（正規職員）8.9 %（総務部 38 人/市職員 427 人）
- ・決算額（平成 22 年度）
一般会計 1,950,017 千円

●部の重点課題

- ・職員定数の適正化
簡素で効率的・効果的な組織機構への見直しを行いつつ、退職者数に対する新規採用者数の抑制等により、計画的に職員数の削減を進める。
- ・人材育成の推進
人材育成ビジョンに基づき、職員研修、人事異動、人事考課などの人事制度が連携した総合的・計画的な人材育成への取り組みを推進する。
- ・職員の健康対策
職員が心身ともに健康でいきいきと仕事に取り組むことができるよう、メンタルヘルスや生活習慣病など職員の健康対策を充実させる。
- ・安全・安心なまちづくりの推進
安全で安心できる快適なまちづくりを実現するため、消防・防災、防犯及び交通安全等を推進し、その他の緊急対策も含めた危機管理体制を充実する。
- ・地域イントラネットの再構築

経費削減及び市民サービス向上のため、市職員が勤務する施設、大島地区の公共施設、玄海地区の小中学校以外は民間の回線サービスに移行する。

- ・公共交通システムの見直し

ふれあいバス路線の見直しと交通空白地帯へのコミュニティバス導入による新たな交通体系の整備を進める。

【総括】

新たなニーズに対応し、簡素で効率的・効果的な組織機構構築のため、平成 23 年 4 月に組織機構改編を実施。職員定数の適正化については、退職者数に対して新規採用職員数を抑制することにより計画的な職員の削減を進めた。また、組織力向上のため、人材育成ビジョンに基づき、職員研修・人事考課・人事異動などの人事制度により、総合的かつ計画的な人材育成に取り組んでいるところである。職員の健康対策については、定例的に労使による衛生委員を開催し、特に庁舎喫煙所の改善や禁煙の啓発活動を行った。

安全・安心なまちづくりの推進については、災害から市民の生命・身体・財産を守るため、地域防災上の課題である災害情報の伝達率の向上（平成 23 年 4 月 11 日緊急情報伝達システム運用開始）及び地域の自主防災組織の設立（平成 23 年 3 月 31 日現在の組織率 53%）を重点に取り組んできたが、平成 23 年 3 月に発生した「東日本大震災」を契機に、さらなる防災体制の強化を図っていかなければならない。

地域イントラネットについては、市職員が勤務する施設が 11 施設、大島地区の公共施設が 3 施設、玄海地区の小中学校が 4 施設、合計 18 施設はイントラネットを継続しているが、それ以外の施設は、平成 22 年度末までにすべて民間の回線サービスに移行した。

公共交通システムについては、①西鉄バス路線の廃止・減便、②ふれあいバス運行の効率性・採算性の向上、③市民の公共交通に対する要望への柔軟な対応などのため、大幅な見直しを行った。概要は、これまでのふれあいバス 4 系統を、市街地を中心に 3 系統で運行、周辺地域を 5 台のコミュニティバスで対応するもので、平成 23 年 10 月の運行開始を予定している。この見直しにより、交通空白地域の解消につながることになる。

2. 部の目標の達成状況

（1）市民のための行政サービスの充実

- ・多様化する住民ニーズに対応するとともに、住民サービスの向上を図るため、情報システムやインターネットなどを活用した行政サービスの提供や休日開庁などを検討し、効率的・効果的に実施する。

【達成状況】

平成 22 年度は、市内の主要な文化・スポーツ施設で利用していた「施設予約システム」を効率的な新システムに再構築した。また、電子申請として、「スポーツ施設の抽選・利用予約」「各種講習・イベントの募集」「パブリックコメント」等で、インターネットから手続き可能な状況を引

き続き提供した。

休日開庁については、年度末・年度初めの繁忙期を対象に平成 21 年から 3 年間試行期間として実施してきた（平成 21 年：206 人来庁、448 件の届出等、平成 22 年：186 人来庁、336 件の届出等、平成 23 年：180 人来庁、317 件の届出等）。なお、住民サービスの向上及び繁忙期の業務の平準化から、平成 23 年度から本格実施していく。

(2)行政運営の効率化

- ・人づくり・まちづくり研究所において、新たな行政手法の検討や調査研究を行う。また、実現可能な政策への反映を行うために、現在の体制や研究方法の見直しを行う。

【達成状況】

人づくり・まちづくり研究所で、新たな行政手法を検討するため、次の 4 つのテーマで研究を実施した。

- ①竹害の解消と竹の有効活用についての研究
- ②J R 駅を中心としたパークアンドライド推進に向けた方策の研究
- ③地方自治体におけるポジティブアクションの実践調査
- ④地元学を活用した文化継承プログラムの検討

特に、④の地元学の研究には、市民研究員を活用し、新たな目線での研究を実施した。

また、これまで中長期的な政策や重点プロジェクト等についての調査研究、提案を行ってきたが、平成 22 年度は実行を前提とした政策研究へ見直しを行い、平成 23 年度から外部人材を活用しながら役割と機能を強化し、協働研究することとした。

研究にあたっては、具体的に PR を実施して市場の反応を見るものとし、より具現化を求めるものとした。

(3)組織、人事の改革

- ・人材育成ビジョンに基づき、職員研修、人事異動、人事考課が連携した総合的かつ計画的な人材育成への取り組みを推進する。
- ・簡素で効率的な組織機構への見直しを年次的・計画的に実施していくとともに、新たな行政需要に対しても的確に対応できる組織機構を整備する。
- ・退職者数に対する新規採用者数の抑制などにより、計画的に職員数の削減を進める。
- ・平成 23 年度の導入に向けて、外部人材の活用方法の検討を行う。

【達成状況】

職員数の適正化に向けて、退職者 27 人に対して新規採用職員を 16 人（一般職 13 人、海事職 3 人）採用。11 人の削減を行ない職員数は 446 人となった。

新たな施策に対応した子ども部や生活安全課の設置をはじめ、簡素化、効率化のため部・課・係の統合を行うなど平成 23 年 4 月に向けて組織機構の改編を実施した。

また、人材育成ビジョンに基づき定例的に人事考課や人事異動の実施をすすめるとともに、職

員の能力向上に向けて階層別研修の強化に取り組んだ。特に中堅（係長級）職員による政策能力向上のための研修を試行し、平成 23 年度は本格稼働させることとしている。

外部人材の活用策としては、9 月議会において任期付職員の採用に関する条例を改正し、4 月からは 10 人の任期付職員を採用（既存常勤嘱託職員からの変更）している。

（4）市民との情報の共有

- ・市民協働を推進するため、広報紙、ホームページを通して市政情報を積極的に提供する。ホームページでは双方向性を活用した情報提供や意見聴取を実施する。

地域イントラネットは、市職員が勤務する施設、大島地区の公共施設、玄海地区の小中学校以外は、民間の回線サービスに移行する。

【達成状況】

平成 22 年度広報紙については、毎月 1 日、15 日号、各 33,200 部を作成して、市政情報を市民に提供して、協働のまちづくりに努めた。各月のアクセス数が約 90 万件のホームページでは、観光情報を発信して産業振興に寄与するとともに、市政情報を広く日本全国へ発信して定住化等の促進に努めた。また、年間 301 件の「市長への手紙」が寄せられたが、内 77 件は、ホームページの双方向性を通じて、市政に対する意見聴取を実施した。

地域イントラネットについては、市職員が勤務する施設が 11 施設、大島地区の公共施設が 3 施設、玄海地区の小中学校が 4 施設、合計 18 施設はイントラネットを継続しているが、それ以外の施設は、平成 22 年度末までにすべて民間の回線サービスに移行した。

なお、広報紙編集業務の SOHO 事業者への委託拡大により、市職員を 1 人削減するとともに、地域イントラネットの民間回線サービス移行により、平成 23 年度から常駐 SE の 1 人削減を決定し、事務の効率化を図った。

（5）公共交通の利便性の向上

- ・自動車の運転をしない人、もしくは運転できない人が生活において必要な移動がしやすい公共交通体系の構築を目指し、ふれあいバス路線の集約及び交通空白地帯を 10 人乗りワゴン車等で運行するコミュニティバスの導入を進める。

【達成状況】

買い物や通院などの日常生活において、移動手段を持たない市民や交通空白地域に居住する市民の移動手段を確保するために、地域公共交通会議を開催して、交通体系の見直しを行った。現在のふれあいバス 4 系統を 3 系統として、市街地を運行し、周辺地域にコミュニティバス（10 人乗りワゴン車 5 台）を運行する。見直し内容を全地区のコミュニティ運営協議会と自治会長会へ説明・意見交換等を行い、了承を得た。コミュニティバス運行地域については、コミュニティ運営協議会にコミュニティバス運行委員会を設置してもらい、地域住民が主体となり、ルート、バス停、時刻等の協議を行った。

(6)防災・危機管理体制の強化

- ・災害から市民の生命、身体及び財産を災害から守るため、地域防災計画上の課題から特に災害情報の伝達率向上と自主防災組織立ち上げ支援に重点を置いて取り組む。具体的には、「県防災メールまもるくん」への登録を推進しながら、本市の緊急情報伝達システムの整備を進める。また、引き続き自主防災組織の設立と設立後の活動充実に向けた支援を行う。
- ・新型インフルエンザ等新たな危機管理に対する体制整備の充実を進める。

【達成状況】

平成 23 年 3 月に防災・災害情報を迅速かつ正確に市民へ伝達する「緊急情報伝達システム」の整備が完了し、4 月 11 日から運用を開始した。緊急情報伝達システムは、全国瞬時警報システム（J・A・L・E・R・T）や日本気象協会から気象警報等を、市災害対策本部から避難勧告、避難所情報、注意喚起を、携帯電話メール、FAX、エリアメール、県防災メールまもるくんに配信するシステムであり、これにより、防災・災害情報の伝達率が向上することになる。平成 23 年 7 月には、地デジのデータ放送との連携も取れるようになる。

自主防災組織設立については、平成 23 年 3 月末現在、13 コミュニティ運営協議会中 12 コミュニティ、143 自治会中 77 自治会で自主防災組織が設立された。設立済みの組織に対しては、活動充実のための支援を行い、防災訓練の実施回数は、市が把握している範囲で平成 22 年度はコミュニティ単位で 6 回、自治会単位で 8 回、計 14 回開催した。

(7)防犯対策の強化

- ・各地区コミュニティ運営協議会を中心として、青色パトロール実施地区の拡大と推進、防犯パトロール実施者の増員等の支援や、警察、NPO 法人と協働による防犯セミナーの開催、地域安全大会宗像地区大会などを開催する。また、小中学生を対象に「暴力追放ポスター」の募集を行い、市民の防犯・暴力を追放する意識の向上を図る。
- ・不審者・変質者数（H21：30 件）や犯罪認知件数（H21：1,190 件）の減少を目指す。

【達成状況】

各地区コミュニティ運営協議会や各種団体など市内 34 団体が、青色回転灯などを使用して防犯パトロールを実施しており、パトロール実施団体も微増の傾向にある。青色回転灯の貸出等活動支援を実施してきた。警察、NPO 法人と協働で、防犯セミナーを 5 回、防犯パトロール 121 回実施した。11 月 28 日に、福津市、警察、防犯協会と合同で、地域安全大会を開催し、400 人の参加があった。小中学生を対象とした「暴力追放ポスター」の募集を行い、約 200 枚の応募あり、優秀作品を市役所ロビーに展示して、啓発を行った。

犯罪認知件数は、1,190 件（H21）から、899 件（H22）と 3 割弱減少したが、不審者・変質者数は、30 件（H21）から、45 件（H22）へと大幅に増加した。

(8)交通安全対策の推進

- ・交通安全意識の向上及び安全施設の充実を図り、交通事故数（H20：603 件）の減少を目指す。具体的には、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室、市内の小学校 4 年生を対象に宗像ユリックス内の自転車実技コースで自転車交通安全教室の開催、並びに警察、交通安全協会、各種団体等との連携による啓発活動を推進する。また、警察や道路管理者と協議し交通安全施設の充実を目指す。

【達成状況】

交通事故数の減少を目指し、交通安全意識の向上及び安全施設の充実に取り組んだ結果、交通事故数は、573 件（H21）から、572 件（H22）と横ばい状況である市内の小学生を対象とした自転車交通安全教室は、日の里西小、日の里東小、南郷小、東郷小で実施して 206 人の児童が参加した。自治会等から提出された交通安全施設の改善要望について、道路管理者や警察と協議を進め、改善・充実に努めてきた。

(9)地域医療・救急医療の推進

- ・離島である大島・地島地区の救急搬送体制については、それぞれ現在の島内の救急搬送体制を維持し、迅速な対応を行う。また、重篤患者等に対応するため、宗像地区消防本部や大島診療所等と連携し、久留米大学病院（国・県補助）や医療法人財団池友会のドクターヘリへの搬送体制を確保する。

【達成状況】

大島・地島地区緊急搬送については、現在の島内救急搬送体制を維持し、迅速な対応を行ってきた。重篤患者等に対応するため、宗像地区消防本部や大島診療所と連携し、ドクターヘリ等の搬送体制を確保・維持してきた。平成 22 年度は、久留米大学病院ドクターヘリ 13 件、医療法人池友会のホワイトバード 5 件が出動し、重篤患者等を搬送した。